

11月11日は「介護の日」・11月30日は「人生会議の日」です

● 人生会議をご存じですか？

自分らしい人生を生きるために、ご自身が望む医療やケアについて、本人を中心にご家族や近しい人、医療・ケアチームと繰り返し話し合いを行い、本人の意思を共有する取り組みのことを人生会議またはACP（アドバンス・ケア・プランニング）といいます。

● なぜ、人生会議をするの？

誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。そのような人生の最終段階において、多くの方が自分の想いを伝えられず、望む医療やケアを受けられないことがあります。また、ご家族もどうすることが一番良いのか、判断に迷うことがあります。

元気なうちから「ご自身がこれまでどう生きてきて、何を大切にしているか、これからどこで、誰と、どのように過ごしていきたいか」などをゆんたくしてみませんか？

命しるべ



エンディングノート



命しるべ、エンディングノートは福祉課で配布しています。

人生会議
アニメーション動画



自治会やサークル、職場などで「もしバナゲームを取り入れた人生会議」の説明会を行っています。また、地域包括支援センターでは介護についてのお悩みや相談もできますので、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：恩納村地域包括支援センター（福祉課内） ☎966-1207

恩納村骨髄等移植ドナー助成事業

恩納村では、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）登録の増加及び骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、令和4年4月1日からドナーとなった村民に対し助成金を交付する事業を実施しています。

対象者 次のすべての条件を満たしている方

- ① 骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類交付を受けていること
- ② 骨髄等を提供した日に恩納村に住民登録があること
- ③ 所属する企業や団体にドナー休暇制度がないこと
- ④ 当該骨髄等提供に対する他の補助金や保険金等の給付を受けていないこと
- ⑤ 村税を滞納していないこと
- ⑥ 暴力団関係者ではないこと

助成金 骨髄等の提供のための通院、入院及び面接（骨髄等の採取またはこれに関連した医療処置によって生じた健康被害にかかるものを除く）の日数について、**1日につき2万円**を助成します（**最大14万円**）。

申請方法 骨髄等の提供が完了した日から**90日以内**に、書類を添付して申請してください。
※様式は村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217